

農地法第4条許可申請

農地(4ha以下)を農地以外のものにする者が、県知事の許可を受けるため、申請するものです。

備考

(1) 申請書記載事項

- [1] 申請者の氏名、住所及び職業(法人にあっては、名称、主たる事務所の所在地、業務の内容及び代表者の氏名)
- [2] 土地の所在、地番、地目、面積、利用状況及び普通収穫高
- [3] 転用の事由の詳細
- [4] 転用の時期及び転用の目的に係る事業または施設の概要
- [5] 転用の目的に係る事業の資金計画
- [6] 転用することによって生ずる付近の農地、作物等の被害の防除施設の概要
- [7] その他参考となるべき事項

(2) 添付書類

- [1] 申請者が法人である場合には、法人の登記簿の謄本及び定款または寄付行為の写し
- [2] 土地の位置を示す地図及び土地の登記簿の謄本
- [3] 申請に係る土地に設置しようとする建物その他の施設及びこれらの施設を利用するために必要な道路、用排水施設その他の施設の位置を明らかにした図面
- [4] 資金計画に基づいて事業を実施するために必要な資力及び信用があることを証する書面
- [5] 申請に係る農地を転用する行為の妨げとなる権利を有する者がある場合には、その同意があったことを証する書面
- [6] 申請に係る農地が土地改良区の地区内にある場合には、当該土地改良区の意見書(意見を求めた日から30日を経過してもなおその意見を得られない場合には、その事由を記載した書面)
- [7] 地番表示図面(公図)
- [8] 建物等配置図
- [9] その他参考となるべき書類

(3) 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番としてください。ただし、土地登記簿謄本、法人登記簿謄本、法人定款、資金証明は除きます。

根拠規定

農地法、同法施行令、施行規則

受付期間 毎月15日を締切日とします。

提出部数 正本1部、副本1部